

広島県 CALS/EC 関連システム等運用改善支援業務仕様書

1 業務名称

広島県 CALS/EC 関連システム等運用改善支援業務

2 業務実施期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

3 業務の目的

広島県においては、公共事業への ICT 技術の活用による効率的執行をめざす CALS/EC の取り組みとして、調達分野の各段階における電子化を市町と連携しながら進めている。

このため、受注者の持つ情報技術の専門的な知識や技術を効率よく活用することにより、発注者が安定的に各システムの運用を図るための支援を行うことを目的とする。

4 対象システム等

(1) CALS/EC 関連システム等

ア 情報開示

(ア) 調達情報ホームページ

広島県の調達に関する情報を集約したページ。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/index.html>

イ 発注手続

(ア) 土木積算システム

建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の公共調達に必要な予定価格決定の基礎資料となる、設計価格積算事務を行うためのシステム。積算事務の効率化・迅速化を目的として導入しており、令和元年度よりクラウド型サービス利用により運用している。

ウ 実施手続

(ア) 電子納品関連ツール

公共事業の各事業段階で利用する資料の電子化、共有、再利用に必要なソフトウェア等。

(図面利用のための CAD ソフト、納品物の様式を確認できるチェックシステムなど)

(2) 業務関連システム等

ア その他システム等

(1) のシステムの外、建設 D X 担当が運用管理しているソフトウェアおよびシステム等。

DocuWorks やモバイル端末 (iPhone16e、iPad Air)、土木技術職員研修用ホームページなどがある。

5 業務の内容

(1) システム等運用支援

ア 電子書籍化

調達情報ホームページに掲載する技術資料等の電子書籍作成。

電子書籍化にあたっては、目次の作成及びタグ付など、現在の UI/UX を確保するとともに、紙媒体印刷する場合の利用環境にも配慮すること。また、電子書籍化する資料について、関係者への説明用資料も作成すること。

電子書籍化を予定している資料及び適用時期は次のとおり。なお、制度や規則規程等の改正等により、改正が必要となった場合も電子書籍化に関して支援すること。

また、それぞれの電子書籍化に係る詳細な業務計画について、事前に提出すること。

a 技術管理基準等

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/standard/index.html>

(a) 業務委託関係 令和8年8月

- ・測量業務共通仕様書
- ・地質・土質調査業務共通仕様書
- ・設計業務等共通仕様書

(b) 建設工事関係 令和8年8月

- ・土木工事共通仕様書
- ・土木工事施工管理基準
- ・写真管理基準
- ・フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）

(c) 機械電気関係 令和8年8月

- ・機械設備点検整備共通仕様書
- ・電気通信施設保守業務共通仕様書

b 電子納品> 広島県電子納品実施要領

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/nouhin/index02.html>

c 積算関連資料 令和8年8月

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/estimate/index.html>

- ・土木設計業務等標準積算基準書
- ・土木設計業務等標準積算基準書<参考資料>
- ・土木工事標準積算基準書（共通編）
- ・土木工事標準積算基準書（河川編・道路編）
- ・土木工事標準積算基準書（電気通信編）
- ・土木工事標準積算基準書（機械編）
- ・土木工事標準積算基準書（参考資料編）
- ・電気通信施設保守業務積算基準書

<電子書籍化の手順 a 技術管理基準等～c 積算関連資料>

- ①電子書籍化に先立ち、予定表を作成し、県へ提出すること。
- ②次に掲載のデータや県から提供する令和8年度の技術管理基準等のデータを基に、県から指示する改定内容（県の入札制度など）を反映し、体裁を一定程度（誤字脱字のチェックを含む）整えた状態で県へ提出すること。
中国地方整備局 HP>企画部>公共工事の品質確保に関する情報>技術管理資料提供システム
<https://www.cgr.mlit.go.jp/techserv/index.htm>
- ③県において、提出データの内容を確認した後、受注者へ校正・電子書籍化を別途指示する。
- ④受注者において、校正を行った上で、電子書籍化し、PDF ファイルで提出すること。
合わせて、編集可能なデータ、基データを修正した事項、新旧表及び読み替え表なども作成し、提出すること。

(2) CALS/EC サポート

ア システム運用サポート

県庁 LAN/WAN 環境において対象システム等を利用するに当たり必要な設定等について、建設

D X担当からの依頼によって、電話連絡、現地出張等によるサポートを実施すること。

サポート対象	本庁土木建築局	約 200 名
	地方機関	約 600 名

想定する作業内容

- ・CAD ソフト ファイル種類の変換（年 10 件程度）
- ・DocuWorks インストール
- ・プリンタ設定・職員端末の移動及び更新時の初期設定に関すること

イ 積算支援

- ・積算基準等の改定に伴う説明資料を作成すること。
- ・「広島県版積算システム提供サービス」のサービス提供者が作成する「積算基準の改定箇所」（以下、「改定箇所」という。）の洗出し結果を確認すること。
- ・改定箇所の対象コード及び内容を確認すること。
- ・施工パッケージにおける東京単価及び根拠資料を作成すること。
- ・改定箇所の洗い出し結果、改定箇所の対象コード及び内容については、担当者が確認するとともに、担当者以外も確認を行い、その結果を県に書面で報告すること。なお、様式は任意とする。
- ・施工パッケージにおける東京単価の作成にあたっては、作成した担当者以外も確認を行い、その結果を県に書面で報告すること。なお、様式は任意とする。
- ・当該業務受注者は、改定箇所の対象コード及び内容の確認にあたり、確認体制を県に書面で提出すること。なお、様式は任意とする。

ウ WEB 会議用の環境整備

WEB 会議用アプリケーションがインストールされたタブレット端末及び、技術企画課にモバイル Wi-Fi ルータを設置すること。

また、有効利用のための技術支援、運用保守も行うこと。

エ ホームページ「広島県の調達情報」の運用

広島県の調達に関する情報を集約したホームページのサーバ保守、運用支援。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>

a サーバ保守

サイトの 24 時間稼働を可能とするために、必要な措置を行う事。

修正、変更内容を事前に確認出来るようテスト環境を用意する事。

b 運用支援

ページデザインや各種資料の差替え等、必要な修正があればすみやかに対応する事。

6 業務連絡

ア 始期

契約時に当該年度の詳細な業務計画書と実施体制を提出する。

イ 中間

業務内容と問題点の報告・処理方法の検討について、常時、情報共有ができるデバイスを建設 D X 担当へ 3 台設置し、必要に応じて適宜連絡すること。

その他、始期及び終期以外の中間時期に、問題点の報告・処理方針について取りまとめ、報告すること。

ウ 終期

3月に業務内容を取りまとめた業務報告書及び業務実施状況を踏まえた次年度に向けた改善計画を作成し提出する。

7 留意事項

- (1) 業務受託者は、県と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。
- (2) 業務受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- (3) 業務受託者は委託業務上発生した障害や事故については、大小にかかわらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- (4) 業務受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密として扱い、業務目的以外の利用や第三者への提供等を行ってはならない。